

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立左近山小学校
校長 長谷川 利恵

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

1 臨時休業期間 4月8日（水）から5月6日（水）まで

※一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ

4月8日（水）～ 10日（金）は、8:15～12:20

13日（月）～5月6日（水）は、8:15～14:30【1年生は13:30まで】（土・日・祝日を除く）

- ◎1～4年生及び5,6,7組（全学年）の児童のうち、保護者の就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。※4月14日（火）も実施に変更（要追加申込）4/21以降の申込票は、受入れ参加児童に配付するとともに、本校ホームページに掲載しますので必要に応じて各家庭で印刷してください。4/20（月）までにご提出ください。申込用紙は学校でもお渡しできます。
- 1年生は、保護者等の送迎をお願いします。
- 健康チェックを必ず行います。健康観察票および検温の記録がない場合は受入れできません。マスク着用も含めた咳エチケットの励行をお願いします。
- 学習に必要なもの（筆記用具と自習するためのドリル、自由帳、本、ぬりえ等）、健康観察票（必ず提出）、水筒・昼食（13日～）を持たせてください。
- 上記以外の理由で、休業の長期化等により児童の身体面・情緒面の不調につながるなど、1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

3 校庭開放 4月10日（金）、17日（金）、24日（金）、5月1日（金）

※雨天中止の場合は9:00頃にメール配信とホームページ、校門表示で連絡

【1～4年】（受付10:30～10:45）10:30～12:00 【5,6年】（受付13:00～13:15）13:00～14:30

- 緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 受付は、正門と西門です。安全のため、受付時間内に入校し、途中下校は原則行いません。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと水筒、健康観察票を持たせてください。健康観察票忘れや体温記入がない場合は参加できません。食べ物やゲーム機器、ボール等の持ち込み、自転車での来校はできません。

4 登校日 当面の間、実施を見合わせます。（今後の実施については後日お知らせします）

5 その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡ください。（電話351-7856）
- 4月15日（水）～17日（金）に、教職員により地域訪問を実施します。各ご家庭には、学習課題をポスティングさせていただきますので、ご承知おきください。その際、インターフォンでのお声かけは控えます。ご不在でも構いません。課題は次回登校日に持たせてください。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。